

(第五面)

受付番号

--	--	--	--	--	--	--	--

申請時の登録番号

()

--	--	--	--	--	--	--	--

項番

31

◎ 既に有している免許又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
宅地建物取引業法第3条第1項の 免許		
マンションの管理の適正化の推進 に関する法律第44条第1項の登録		
国土交通大臣の登録を受けている 賃貸住宅管理業者		

(第六面)

登録免許税納付書・領収証書、収入印紙又は証紙はり付け欄

(消印してはならない。)

に関する事項（法人である場合）の届出は、登録申請者の法定代理人が法人である場合にのみ記入すること。

- ② 「商号、名称又は氏名」の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「商号、名称又は氏名」も、上段から左詰めで記入すること。
- ③ 「法人・個人の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ④ 法定代理人の代表者に関する事項（法人である場合）について、代表者が複数存在するときには、その中から選任された1名の代表者について記入し、その他の者については、法定代理人の役員に関する事項（法人である場合）に記入すること。

例えば、株式会社の場合で代表取締役が複数存在するときには、その中から選任された1名の代表取締役について記入し、その他の者については、法定代理人の役員に関する事項（法人である場合）の欄に記入すること。

- ⑤ 第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

4 第三面関係

- ① 第三面は、登録申請者が法人である場合にのみ記入すること。
- ② 役員に関する事項の欄は、第一面で代表者として記入した者については記入しないこと。
- ③ 第三面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

5 第四面関係

- ① 第四面は、住宅宿泊管理業を営む営業所又は事務所についてのみ記入すること。
- ② 「営業所又は事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ一（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例)

0	3	-	5	2	5	3	-	8	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ④ 第四面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

6 第五面関係

「免許等の年月日」の欄は、免許の有効期間の開始日ではなく、免許を与えられた年月日（免許の有効期間の開始日の前日）を記入すること。